

医療関係者各位



経過措置期間延長のご案内

謹啓 時下、先生におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、血液凝固阻止剤「フラグミン[®]静注 5000 単位/5mL」（一般名：ダルテパリンナトリウム）の経過措置期間につきまして、2025年3月31日までのご案内しておりましたが、この度の官報告示（2025年3月7日付 厚生労働省告示第五十四号）にて、経過措置期間満了日が2026年3月31日まで延長することとなりましたのでご案内申し上げます。

今後とも、他の弊社製品共々、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

1. 経過措置期間延長品目

製品	包装	統一商品コード	薬価基準収載医薬品コード
フラグミン [®] 静注 5000 単位/5mL	10 パイアル	051637118	3334403A2160

2. 経過措置期間満了日：2026年3月31日(火)

※ 2026年4月1日以降は保険請求ができません。

3. 弊社最終出荷予定時期：2025年11月頃

※ 弊社在庫終了時期により、最終出荷時期が早まる可能性がございます。

以上